

平成21年9月11日

報道各位

中部大阪商品取引所
サービス・企画部

貴金属市場(金)の取引開始日等について

本所貴金属市場(金)の開設につきましては、9月4日付けで主務大臣の認可を受け、平成21年9月11日開催の理事会にて取引の開始日、開始時の取引限月及び取引開始日における仮約定値段の提示値段について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1. 取引開始日と取引限月について

(1) 取引開始日時

取引開始日は2009年(平成21年)10月13日(火)の前場第一節は午前9時開始となります。

(2) 取引開始時の取引限月

2010年1月限、2月限、3月限の期先3限月で取引を開始し、平成2010年4月限以降は次のとおりとなります。

【取引開始時からの取引限月の新甫発会及び納会】

年 月 日	2010年					
	取引限月 1月限	新甫限月 2月限	納会限月 3月限	4月限	5月限	6月限
2009年10月13日						
2009年10月28日						
2009年11月26日						
2009年12月24日						
2010年1月26日						

「 」初納会日

2. 取引開始日における仮約定値段の提示値段について

平成21年10月13日(火)の取引開始日の前場第一節における2010年1月限の仮約定値段の提示値段は、東京工業品取引所における金(標準)の10月9日(金)の2009年12月限と2010年2月限の帳入値段の平均値(10円未満切捨)とします。

取引開始限月	仮約定値段
2010年1月限	, 円
2010年2月限	1月限の確定約定値段
2010年3月限	2月限の確定約定値段

以 上

<p>本件に関するお問合せ先 中部大阪商品取引所 サービス・企画部 TEL:052-209-7892</p>
--